

防災かわら版

2020.10
第11号

(発行元)

佐伯市
防災局
防災危機
管理課
22-4567



「佐伯市地域避難訓練」を

11月8日(日)に実施します。

【日時】11月8日(日) 9時頃

※大津波警報サイレンが、
避難訓練開始の合図です。

【訓練内容】

地区ごとに発生する災害を想定し、全市一斉に避難訓練を行い、自宅から地区で決めた場所へ避難します。避難訓練後は、地区ごとに内容が異なります。(備蓄食糧の試食など)

訓練の際は、マスク着用など、コロナウィルス感染防止に配慮した取り組みを行ってください。いざというときに備え、訓練に参加しましょう!!

【訓練スローガン】

訓練は 地域を守り 身を守る



さいき防災メールを活用
しましょう!!

携帯電話やパソコンのメールアドレスを登録した皆さんに市からの防災情報を日中、夜間関係なく発信するメールシステムです。



まず低く
DROP!



頭を守り
COVER!



動かない
HOLD ON!

「シェイクアウト訓練」

避難訓練当日は、「緊急地震速報」の訓練放送が流れたら、**机の下に隠れる等**、身を守る訓練をしましょう!!

おおいた防災アプリを活用
しましょう!!



App Store



Google Play

「防災・行政ラジオ」

無料で貸出中です。



希望する世帯・事業所に1台無料で貸出します。
屋外スピーカーからの緊急放送を屋内でも聞くことができるほか、普通のラジオとしても利用できます。ご利用の際は、コンセントに接続し電池を入れてください。
なお、電池は1年に1回程度の交換をするようにお願いします。
市役所または振興局で受け付けていますので、ご希望の方は、お尋ねください。

災害時の避難に備えて

佐伯市では「自分の命は自分で守る」の精神のもと、災害時には積極的な避難行動をお願いしていますが、新型コロナウイルス感染症が問題となっている現在、避難所等での生活は集団感染の危険があります。

そこで、市民の皆さまが安心して避難できるよう以下の準備と心がけをお願いします。

指定緊急避難場所以外の避難も検討しましょう。

日頃から、ハザードマップ等で自宅が災害時に被災する危険度を、確認しておきましょう。

避難する必要がなければ、自宅の2階等で待機しましょう。

避難する場合にも、安全な所にある親せき・知人宅も検討しておきましょう。

避難を分散することにより、避難所での密集は減らせます。



衛生用品を持って避難しましょう。

指定緊急避難場所では、不特定多数の方と同じ空間で過ごさなければなりません。

感染防止のためにも、マスクや消毒液等の衛生用品の準備を各自でお願いします。



早めに避難をしましょう。

指定緊急避難場所では、受付で検温や問診をおこない、熱や咳等の症状がある方や、高齢で持病等がある方・妊婦等の他の避難者と一緒にいるとリスクが高い方は、専用の避難場所に移動していただく場合があります。

周りの状況が悪くなってからでは、移動が困難となりますので市から「避難準備・高齢者等避難開始」の発令がありましたら、早めに避難をお願いします。

指定緊急避難場所内では、間隔をとりましょう。

指定緊急避難場所内では、一人あたりの区画が2 m × 2 m (4 m²) ・他の区画と2メートル以上の間隔を空けています。

避難している間は、密集・密接に気を付けましょう。